

平成29年7月

各 位

公益社団法人 浪速納税協会

来年4月スタート、 5年で「無期雇用」これって「正社員にする？」

パート、アルバイト、定年後の再雇用者の契約社員の対策はお済ですか？
その他、法改正雇用管理上気をつけないといけない事項を解説いたします。

日 時 平成29年9月20日（水） 午後1時30分～3時

場 所 浪速納税協会 2階 会議室

講 師 社会保険労務士・行政書士 成松重人氏

定 員 40名（お申し込みの方には、後日受講票をFaxします）

受講料 会 員 無 料 一 般 3,000円

申込み 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください
公益社団法人 浪速納税協会
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-14-14
TEL 6632-3730

.....
来年4月スタート、5年で「無期雇用」これって「正社員にする？」

会社名(屋号)		T E L	
		F A X	
所在地			
ふりがな 参加者名			

※ご記入頂いた情報は、浪速納税協会の各種連絡・情報提供に利用する他、講師には参加者名簿として配布します。

▲申込先→浪速納税協会 FAX 6634-1651